2019年1月24日

各　位

不動産投資信託証券発行者名
大阪市北区茶屋町19番19号
阪急阪神リート投資法人
代表者名
執行役員　白木　義章
（コード番号：8977）
資産運用会社名
阪急阪神リート投信株式会社
代表者名
代表取締役社長　白木　義章
問合せ先
ＩＲ・広報部長　吉田　洋
TEL. 06-6376-6823

資金の借入れ及び期限前返済に関するお知らせ

阪急阪神リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）及び期限前返済を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1．借入れの理由

2014年1月21日に実行した借入金5,000百万円及び2014年1月23日に実行した借入金1,000百万円の返済資金、並びに2018年3月30日に実行した借入金2,000百万円の期限前返済資金に充当するため。

2．借入れの内容（予定）

区分	借入先	借入金額（百万円）	金利（注）	借入実行日	借入方法 返済方法	返済期限
長期借入金	株式会社三井住友銀行	600	未定 固定金利	2019年1月31日	無担保 無保証 期限一括返済	2029年1月31日
	株式会社みずほ銀行	600				
	株式会社日本政策投資銀行	300				
	みずほ信託銀行株式会社	300				
	株式会社池田泉州銀行	200				
短期借入金	三井住友信託銀行株式会社	3,000	基準金利（全銀協1ヶ月日本円TIBOR）＋0.15％ 変動金利			2020年1月31日
	株式会社みずほ銀行	2,000				
	株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,000				2019年7月31日
合　計		8,000				

（注）・長期借入金の利払日は、2019年7月31日を初回とし、以降毎年1月及び7月の末日です（但し、当

該日が営業日でない場合には前営業日とします。)。金利は、2019 年１月 29 日に決定する予定であり、決定した時点でお知らせいたします。

・短期借入金の利払日は、2019 年２月 28 日を初回とし、以降毎月末日です(但し、当該日が営業日でない場合には前営業日とします。)。利払日に支払う利息に適用される基準金利は、各利払日の直前の利払日（初回は借入実行日）の２営業日前における全銀協１ヶ月日本円 TIBOR となります。

・全銀協１ヶ月日本円 TIBOR は、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のウェブサイト http://www.jbatibor.or.jp/rate/ でご確認いただけます。

・今後、本借入れの変動金利に関する金利決定のお知らせはいたしませんので、適用基準金利の変動につきましては、上記のウェブサイトにてご確認ください。

３．資金使途

下記借入金の返済資金

区分	借入先	借入金額（百万円）	借入実行日	借入方法 返済方法	返済（期限前返済）予定日	返済期限
長期借入金	三井住友信託銀行株式会社	3,000	2014 年 1 月 21 日	無担保 無保証 期限一括返済	2019 年 1 月 31 日	2019 年 1 月 31 日
	株式会社みずほ銀行	2,000				
	株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,000	2014 年 1 月 23 日			
短期借入金	株式会社三井住友銀行	2,000	2018 年 3 月 30 日			2019 年 3 月 29 日
合　計		8,000				

４．本借入れ及び期限前返済後の有利子負債残高

	本件実行前（百万円）	本件実行後（百万円）	増減（百万円）
短期借入金	3,000	7,000	＋4,000
長期借入金（注）	61,500	57,500	－4,000
借入金合計	**64,500**	**64,500**	**±0**
投資法人債	4,000	4,000	±0
有利子負債合計	**68,500**	**68,500**	**±0**

（注）長期借入金とは、借入実行日から返済期限までの期間が１年を超える借入れをいいます。

５．その他

本借入れの返済及び期限前返済等に関わるリスクにつきましては、2018 年 11 月８日提出の有価証券届出書に記載の「投資リスク」のうち「投資口の追加発行、借入れ及び投資法人債の発行による資金調達に関するリスク」の内容から重要な変更はありません。

以　上

＊　本投資法人のウェブサイト　https://www.hankyuhanshinreit.co.jp/